

[illegible]

議案番号	件 名	頁	摘 要
報 2	専決処分したものの報告について	3	
(専2)	損害賠償の額を定めることについて	5	物損事故
(専3)	損害賠償の額を定めることについて	7	物損事故
46	副市長の選任につき同意を求めることについて	9	
47	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	13	

報告第2号

専決処分したものの報告について

市長に委任する専決処分事項の指定について(平成28年12月27日議決)の規定により、下記の事項について別紙のとおり専決処分したから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第2項の規定により報告する。

令和4年3月25日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

- 1 損害賠償の額を定めることについて
- 2 損害賠償の額を定めることについて

専決第2号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和4年3月16日専決

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

事故区分及び 事故発生年月日	物損事故 令和4年2月13日（日）午前11時～午後4時頃
事故発生場所	兵庫県豊岡市城崎町 [REDACTED]
相手方の 住所氏名	[REDACTED] [REDACTED]
損害賠償額	20,856円
事故の概要	市が所有する山林から立ち枯れしていた竹が、風雨等で根元から倒れ相手方宅の屋根瓦を損傷させたもの。 (過失割合 豊岡市 10 割)

專決第3号

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額の決定について、市長に委任する専決処分事項の指定について（平成28年12月27日議決）の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和4年3月16日専決

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

事故区分及び 事故発生年月日	物損事故 令和４年２月２４日（木）午後５時頃
事故発生場所	兵庫県豊岡市九日市下町２０３番２地先 市道八条線
相手方の 住所氏名	[REDACTED] [REDACTED]
損害賠償額	４，０４９円
事故の概要	相手方が、市道八条線を自動車で南進中、道路陥没箇所にて右側後輪のタイヤが入り込みホイールを損傷した。 (過失割合 豊岡市３割：相手方７割)

第46号議案

副市長の選任につき同意を求めることについて

次の者を副市長に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。

令和4年3月25日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

住 所	兵庫県豊岡市 [REDACTED]
氏 名	西 上 均
年 齢	満 [REDACTED] 歳

（備考） 西上 均 任期：令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

第47号議案

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和4年3月25日提出

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎

記

住 所	兵庫県豊岡市
氏 名	飯田 正巳
年 齢	満 歳

（備考） 飯田 正巳 令和4年5月16日任期満了